

平成 26 年度事業計画書

1. 26 年度事業実施の方針

昨年は当館の社会に対する真摯な貢献度が評価され、公益財団法人の認可をいただきました。そしてまた一つ、夢でもあった勝山市との連携を結ぶ大きな坂も乗り越え、今年4月1日より発足の運びとなります。

今後はより具体的な連携事業を進めていく段階に入ります。9月には記念すべき連携第1回の展覧会開催を予定しております。公益財団法人となったことで勝山市からの文化財借用も行い易くなりました。勝山市と当館とのコラボレーションにより、当館だけでは出来ない新たな価値を創造する事が可能になるでしょう。今年は市制60周年、また、まほろば開館2周年の年に当たり、この記念すべき年に連携の第一歩を踏み出せることは大変喜ばしいことです。今後もこの連携をより充実させ、勝山市の文化財保護・活用に貢献していきたいと考えております。

また、昨年11月には勝山出身で明治から昭和にかけて活躍した書家西脇呉石のご親族様から、呉石作品の一大コレクションをお預かりいたしました。これだけのまとまったコレクションが出てくるとは今後もうないでしょう。呉石が収集した江戸から明治の多くの書家の作品も含まれており、非常に価値あるコレクションと言えます。今後しっかりと調査・展示・情報発信を行うことで西脇呉石の評価が高まり、書の面でも全国に名の知れる博物館となれるまたとない機会です。勝山出身の書家であると同時に、近代の書の世界で重要な地位を占めた西脇呉石は忘れられていい人物ではありません。一つの貴重なコレクションとして大切に伝えていきたいと考えております。

昨年は学芸員の交替もありました。その影響で、予定していた事業のうち一部の実施を見送りました。しかし、新しい学芸員の下、また新たな視野・観点で今までとはまた趣の違う展示を作っていくことができます。公立博物館ではなかなか取り上げづらいテーマなども積極的に開拓していきたいと考えております。ホームページの全面リニューアルも行い、広報もよりやりやすい形が整いました。

博物館運営の情熱に官も民もなく、低迷し続ける状況を打破していくには、地道な活動をしていくしかないものと考えます。

博物館の魅力を常に創造し、アピールし、チームワークを円滑にする環境づくりを心掛けてまいります。

2. 事業の概要

(1) 主な事業

① 平成お天守塾「勝山城清明茶会」

日	程	平成26年4月20日(日)
茶	席	6,500円×200人(内500円は入館料)
会	場	蘭月の間、4階ホール、2階障壁面前、庭園東屋
開催の趣旨		毎年好評を得ている茶会「清明茶会」も8回目になります。いつもお世話になっている勝山市茶道連合会や福井市閑友会に加え、今年は越前市からも裏千家藤井宗清有志一同を迎えて、各流派それぞれの流儀の特色を生かし濃茶席・薄茶席・野点席・点心席を設けた茶会を開きたいと考えております。お茶事を通じて、新聞・テレビ等のマスコミ関係及び各市町村に当館を取り上げて広報していただき、福井県内外に当館のイメージアップや当館の存在を改めて認識していただき、さらに発展させていきたいと考えております。

② 勝山市・勝山城博物館連携第1回特別展

「勝山の生い立ち～1万5千年の歴史～」(仮題)

日	程	平成26年9月1日(月)～12月7日(日)98日間 会期中無休
会	場	4階ホール
趣	旨	勝山市との連携第1回となる展覧会を開催いたします。縄文時代から続く勝山の歴史を、勝山市や個人が所蔵する様々な資料を通してたどり、郷土の素晴らしさを再確認していただきたいと考えております。
展	示	猪野口南幅遺跡出土の旧石器、大渡城古墳等出土品、 泰澄伝記、村絵図、城下町絵図、成器堂関係品、 小笠原藩主遺品、西脇呉石書画類ほか
特別展	入場料	大人700円×3,800人、小人260円×1,200人
解	説	図録 1,200円×120冊

③ 納涼花火大会見物&ナイトミュージアム

日	程	8月17日(日)午後7時から9時30分まで
趣	旨	花火見物は午後8時から9時まで、6・5階展望台から。展示室も観覧できます。夜の博物館を見る機会はありませんので、いつもと違う雰囲気を感じられるかもしれません。怖いもの見たさの方々も大歓迎です。
入	館	料 大人500円×30人、小人200円×20人

④ 平成お天守塾「お城でゴスペルⅡ（仮称）」

日 程 上半期の土曜日夜 7 時から 8 時半
会 場 2 階障壁面前
主 催 勝山ウィンディフレンズ・勝山城博物館・大野・福井のゴ
スペルグループ共催
入 場 料 大人 1,300 円×88 人、小人 1,000 円×8 人
趣 旨 昨年当館で行われ好評を博したゴスペルコンサートを、当
館の継続事業として開催いたします。音楽に関する文化的
素養を地域に広めていく場として、地元グループを応援す
る一助にしたいと考えております。

⑤ 信州ジャズコンサート（仮称）

日 程 9 月後半の土曜日又は日曜日夜 5 時から 7 時
会 場 2 階障壁面前
主 催 くまくま・勝山城博物館共催
入 場 料 大人 3,500 円×90 人、小人 2,700 円×20 人
趣 旨 25 年度に中部・北陸ツアーの一環として当館で初めて開
催された信州ジャズは、予定枚数を超えてチケット販売も
伸び、お客様の評価も非常に高いものとなりました。出演
者にも会場は好評で第 2 回開催の打診があったため、共催
の形で再度ジャズコンサートを開催し、より多くの方々に
ご堪能いただく機会を提供したいと考えております。

⑥ 平成お天守塾「第9回 越前勝山城絵画作品展 お城を描こう」

日 程 絵画作品募集期間 6 月中旬～10 月上旬
表彰式 11 月 9 日(日)午後 2 階障壁面前
展示会 11 月 9 日(日)～11 月 24 日(月・祝)(14 日間)
趣 旨 県内外の幼稚園・保育園・小中学校から広く募集し、
表彰・展示します。子どもたちの豊かな創造性を育て
る活動の場として親しまれる博物館にしたいとの思い
で始まった作品展も 9 回目となります。近年勝山市以
外からの応募も増え、館の代表行事の一つとして根付
いてまいりました。勝山市エコミュージアム「わがま
ち魅力醸成事業」助成金の申請を予定しております。

⑦ 新春特別陳列 館蔵品展「蒔絵の美」（仮題）

日 程 平成 27 年 1 月 1 日(木)～1 月 20 日(火) 18 日間

会場	3階常設展示室の一部
趣旨	毎年恒例になった正月の新春館蔵品展を開催いたします。当館では美しい蒔絵を施した印籠を所蔵しておりますが、全てを同時にご覧いただく機会はありませんでした。そこで印籠や鞍を中心に蒔絵の美しさを堪能していただければと考えております。特別陳列として屏風類も併せて展示する予定です。
展示資料	淀の水車図蒔絵鞍、梨子地葵紋散唐草蒔絵薙刀拵、松樹館図印籠、鳶図印籠、兜図印籠、秋草図印籠、竜虎図印籠、山水楼閣図印籠、山水唐人図印籠 他

⑧ 勝山市フォトコンテスト展示会

主催	勝山市
協賛	勝山城博物館他
募集期間	平成25年7月～26年7月31日
展示期間	平成26年8月中旬以降
趣旨	勝山市主催の写真コンテストに協賛金を出し「勝山城博物館部門」を設定していただきます。協賛部門の写真の使用権を得ることができ、勝山市が大々的に行う広告に協賛者名と部門名をPRできます。 最優秀1点・優秀3点・入選6点ほどを選定し、館内で勝山城部門の応募作品を一定期間展示します。この時の賞金は当館が負担いたします。

(2) 主な文化・貸館事業

① 月例茶会の開催

期間	5、7、9、11月の第1日曜日（計4回）
会場	2階和室「蘭月の間」
主催者	勝山市茶道連合会（荒井敏子代表）・勝山城博物館共催
趣旨	来館者等でお茶を希望される方に、抹茶（月によっては煎茶）を有料で提供いたします。これは博物館の行う文化活動の一環として、茶道に親しみ博物館への理解を深めてもらうための行事です。今年で12年目となります。

その他 随時当館の文化事業として相応しいイベントその他催し事や貸館の申し込みを受け付け、加えて積極的に利用の働きかけを行います。ホームページリニューアルに伴い、施設の利用条件や

場所の写真をホームページで公開し、より利用していただきやすいようにいたしました。

(3) 学芸活動

- ①引き続き館蔵資料に対する大規模な燻蒸は見送り、害虫やカビの発生を予防する殺虫剤および調湿財の設置や、巡視・清掃等の日常管理を行うことで貴重な館蔵資料の保存に努めます。貴重な文化財の受け入れがある場合のみ燻蒸方法について検討いたします。
- ②館蔵資料のほか、勝山市を中心に江戸から明治期の歴史資料の調査・研究を進め、常設展示では補えない地元に着した展示を企画展の形で発表できるように進めていきます。
- ③屏風の題材、書、石垣、街道および構造物に関する調査・収集・研究を行い、特色ある展示を打ち出せるよう順次進めていきます。

(4) 勝山城友の会活動

- ① 総会・講演会の開催 4月26日(土)
講師 林 淳(当館学芸員)
- ② 館外研修旅行 5月28日滋賀方面(研修部)
- ③ 館外研修写真アルバムの編集・発行
- ④ 友の会だより第21号の編集・発行(広報部)
- ⑤ 博物館事業の作業補助や展示会の監視員ボランティア(文化部)

(5) 広報活動

主な事業について、勝山市広報や新聞・テレビなどのマスコミ報道、ポスターやチラシの郵送・配布(福井県内の主要公共施設、北陸三県の博物館等)、当館ホームページ等を通じて広く広報いたします。ホームページに新たに開設したツイッターを利用し、よりリアルタイムでの情報発信に努めます。宣伝効果が高いと判断できる広報媒体を厳選し、当館広告の掲出を行います。

3. 財団運営に関する会議の開催

(1) 定例理事会の開催 2回以上

新年度の事業計画・予算その他の議案等の審議、承認のため、2月または3月に開催します。

前年度の事業報告・決算報告、その他の議案等の審議、承認のため、5月または6月に開催します。

(2) 定例及び臨時評議員会の開催 2回以上

評議員会は、理事会の開催後に3月及び毎事業年度終了後3カ月以内に開催します。